

日立キャピタルレポート2020

2020年3月期



経営の基本方針

日立キャピタルは「経営の基本方針」として、「Principles（経営理念）」、「Mission（経営方針）」、「Core Values（行動指針）」を掲げています。

事業活動において、「経営の基本方針」に基づき、より豊かな社会づくりに貢献する「社会価値創造企業」として、組織のVision「2019～2021年度中期経営計画」の実現をめざします。

Principles（経営理念）

日立キャピタルは「社会とお客様から求められる価値の創造を通して、より豊かな社会づくりに貢献する」ために、以下の経営理念を掲げます。

1. 持続的成長
信用を第一として、質の高い経営に裏打ちされた持続的成長を果たします。
2. 人間尊重
自律した個人として研鑽を積み、互いに敬意を持って接することで組織としての力を高めるよう努めます。
3. 企業倫理の実践
自ら進んで法と倫理に則って行動し、健全な社会の発展に寄与します。



Mission（経営方針）「社会価値創造企業」

私たちは地球環境を考え、社会の発展と人々の豊かなくらしを実現するため新しい価値を創造し提供する社会価値創造企業をめざします。

Core Values（行動指針）

日立キャピタルは、経営方針である「社会価値創造企業」をめざすため、全社員で以下のコアとなるバリューを共有し活動してまいります。

①未来志向	いままではこうだったではなく、この先の時代の変化を捉えて新しい価値創造に挑戦すること。
②お客様起点	常にお客様が必要としているものを追求し、自らがお客様の立場に立って考え、行動し、お客様から必要とされる企業になること。
③3現主義	お客様と接するのは現場。現場を重視し、現実を知り、現物（モノ）にこだわる事業活動を行なうこと。
④基本と正道	まず基本を身に付け、絶えず基本に立ち返りながら日々の仕事と行動を正しく行なうこと。
⑤品質第一	品質をすべてに優先し、怠ることなく品質向上を図り、お客様から信頼され感謝される企業になること。
⑥多様性	様々な考え方、働き方を認識し合い、その中から新しい価値を創造し、活力ある企業になること。
⑦自己責任	誰かに任せるのではなく、自らの責任において仕事を完遂し、又、自らの能力向上を図ること。
⑧「和」	他人の意見を尊重しつつ、偏らないオープンな議論をし一旦決断に至れば、共通の目標に向かって全員一致協力すること。
⑨「誠」	他者に責任を転嫁せず、常に当事者意識を持ってことに当たること。社会から信頼を勝ち得るための基本姿勢。
⑩「開拓者精神」	未知の領域に、独創的に取り組もうとすること。常に専門分野で先駆者でありたいと願い、能力を超えるような高いレベルでの目標に挑戦する意欲のこと。

CONTENTS

経営の基本方針	1
目次／編集方針	2
トップメッセージ	3-4
2019年度～2021年度中期経営計画	5-6
三菱UFJリース株式会社との経営統合を発表	7-12
日立キャピタルの事業 ―重点事業―	13-14
日立キャピタルの事業 ―グローバル展開―	15-16
日立キャピタルの事業 ―ESG 経営―	17-18
環境報告	19
社会報告	20
ガバナンス報告	21-26
財務・非財務情報（抜粋）	27-28
株式に関する事項	29
外部評価	30

編集方針	
【 報告書の位置づけ 】 日立キャピタル株式会社は、財務・非財務情報を問わず、ステークホルダーの皆さまに当社グループの概要をご理解いただくため、統合報告書「日立キャピタルレポート」を発行しています。詳細・最新情報は当社のWebをご参照ください。	
【 ディスクレーマー 】 本資料には、三菱UFJリース株式会社との経営統合の成否、またはその結果に係る「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されております。本資料における記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外の記述は、係る将来予想に関する記述に該当する可能性がございます。これらの将来予想に関する記述は、現在入手している情報を前提とする両社の仮定および判断に基づくものであり、既知または未知のリスク、不確実性などの要因を内在しております。これらの要因により、将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される両社、または両社のいずれか1社（または経営統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容に関して、本資料の内容と大幅に異なる結果をもたらす可能性がございます。	
対象範囲	
【 対象組織 】 日立キャピタル株式会社および連結子会社	【 対象期間 】 2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）
Web 財務詳細情報 https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/ir/index.html 日立キャピタル レポート (本レポート) 非財務詳細情報 https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/csr.html Web	

トップメッセージ

社会価値をさらに追求し、 皆さまとともに成長するために

日立キャピタル株式会社
執行役社長 兼 CEO

川部 誠治



当社は、1957年の創業以来、絶えず変化する社会やお客さまのニーズに向き合い、地域社会に寄り添いつつ、リース、ローンなどの販売金融サービスを提供してまいりました。そして、その時代の要請に沿った事業やサービスを展開することで、そのご期待に応えてまいりました。

また、近年は、そのアイデンティティをより明確にした“社会価値創造企業”を経営方針に掲げ、グローバルにおける社会課題の解決、ならびに持続的な企業価値の向上、さらには、

SDGsを基点とした新たな価値をご提供することで、社会の発展や人々の豊かな暮らしの実現に貢献してきております。現在、推進中である「2019年度～2021年度中期経営計画」においても、ファイナンスの提供にとどまらず、当社の強みである「金融」「サービス」「事業化」を組み合わせ、より付加価値の高い事業モデルへのシフトを加速しているところです。

さて、創業以来、当社が約63年間にわたってグローバルにビジネスを展開するなかで、お客さまとともに築き上げてきた強み、それは大きく二点ございます。

一点目は、地域密着型の金融サービス事業を他社に先駆けてグローバルに築き上げてきたことです。各地における強固なパートナー連携、地域特性に対する知見やノウハウなどの非財務資本の蓄積、さらには、グローバルに分散された良質なポートフォリオなど、容易には構築できない強みを有しております。

そして、二点目は、ファイナンスの枠を超えたサプライチェーンのユーティリティープレーヤーとしてのポジショニングです。当社は、「つなぐ」「まとめる」「実らせる」をキーワードに、さまざまな地域や事業分野のパートナー、ステークホルダーの皆さまをつなぎ、新たな価値やその可能性とともに創出しつつ、それらの事業を結実させてまいりました。

これらこそが私たちの成長の源泉であり、今後も社会の変化に柔軟に対応しつつ、強みを磨き、揺るがぬ決意をもって、力強く歩んでまいります。

一方で、当社を取り巻く事業環境は激しく変化し、まさに予測不能な時代に突入したといえます。グローバル社会の根幹を揺さぶる、新型コロナウイルス感染症の拡大はもとより、気候変動による大規模自然災害の多発、人口増加による都市化やエネルギー・食糧不足など、各国における大規模な金融緩和も含めて、世界経済の先行きはますます混迷を深めています。今後、時代の不確実性がさらに深まるなか、当社が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、過去のしがらみにとらわれない、なお一層の変革が求められております。

このような背景のもと、このたび、当社は一つの決断をいたしました。それが、三菱UFJリース株式会社との経営統合です。当社は、2021年4月1日をもって三菱HCキャピタル株式会社として新たな一歩を踏み出すこととなります。



2020年9月24日 三菱UFJリース株式会社 取締役社長 柳井 隆博 氏(右)との
共同会見にて

当社と三菱UFJリース株式会社は、2016年の資本業務提携以降、両社における企業価値向上のあり方などを検討、協議してまいりました。その結果、メーカー系、銀行・商社系という異なるバックグラウンドを有する両社が合併し、経営基盤を強化することこそが、すべてのステークホルダーの皆さまのご期待に応える最善の道であると確信いたしました。本統合で誕生する三菱HCキャピタル株式会社は、事業の相互補完と経営基盤強化により、まさに、規模、領域ともに業界屈指のグローバルプレーヤーとなります。

さらには、世界各地にて、社会価値創造に向けた付加価値をより一層追求するとともに、リース会社の枠を超えたアセットビジネスを展開してまいります。両社の強みと知見を融合し、お客さまや社会が抱える課題の解決と個社では成し得なかった新たな事業やサービスの創出、持続的な社会価値の実現に向けた取り組みを加速してまいります。また同時に、社員が働きがいと誇りを抱き、そして、社会からは尊敬され、期待される会社をめざしてまいります。

当社は新たなステージに入り、新会社は業界のリーディングカンパニーに成長してまいります。皆さまには、引き続きのご支援をお願い申し上げますとともに、ぜひ新会社「三菱HCキャピタル株式会社」にご期待ください。

2019年度～2021年度中期経営計画

日立キャピタルグループは、「社会価値創造企業」として、絶えず変化する社会やお客さまのニーズに応えるべく、SDGsを基点に、グローバルにおける新たな価値の創造、提供に取り組んでまいります。

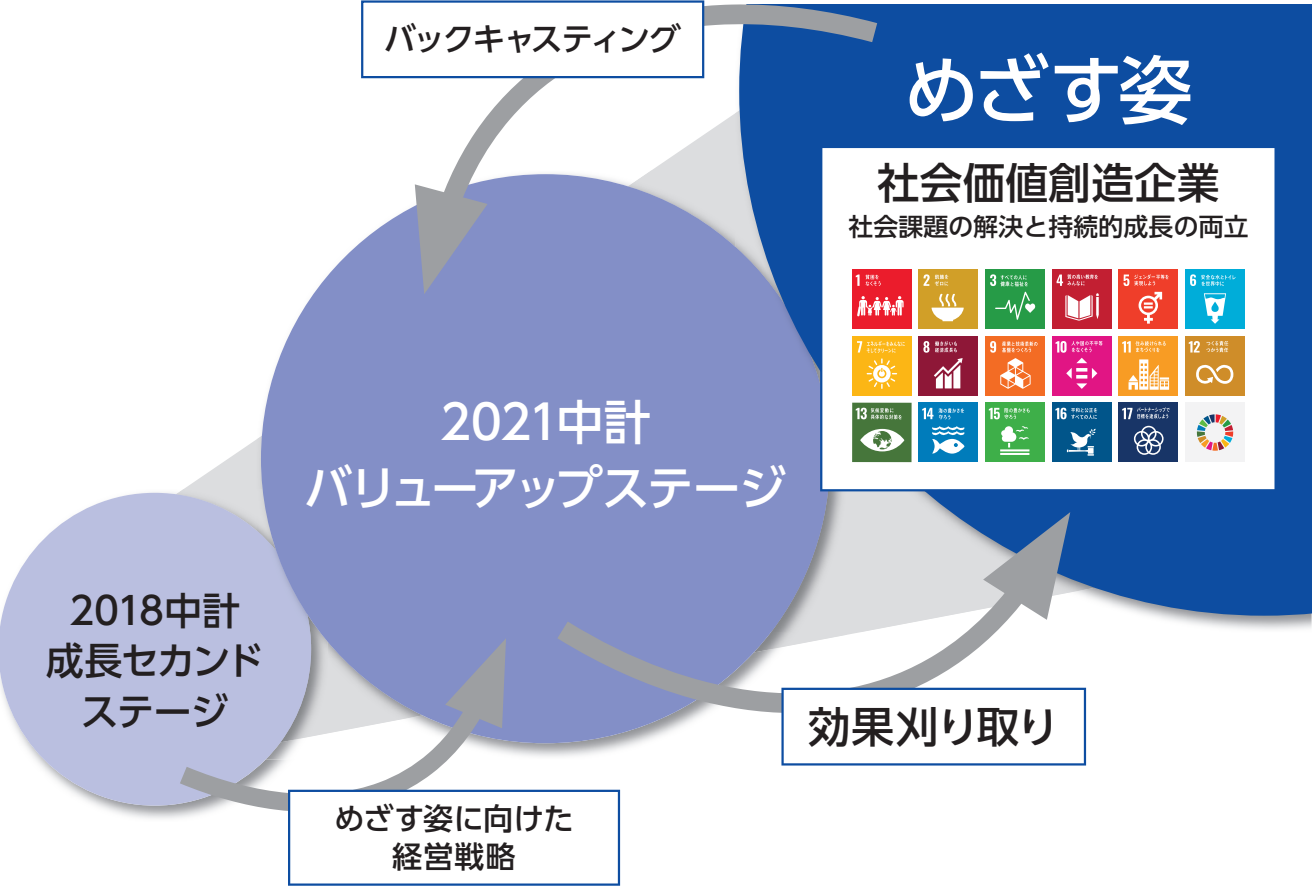
「2019～2021年度中期経営計画」(以下、2021中計)は、そのめざす姿の実現に向けた重要な3年間と位置づけ、ファイナンスの提供にとどまらず、サービスや事業化など、より付加価値の高い事業モデルへのシフトを加速、豊かな社会の実現に貢献してまいります。

日立キャピタルのめざす姿

日立キャピタルグループは、社会課題の解決、ならびに、その成長に向けた新たな価値を提供する「社会価値創造企業」として、SDGsを基点に、当社の強みである「金融」「サービス」「事業化」を組み合わせた新しい価値の提供により、社会の発展や人々の豊かな暮らしの実現に貢献、そのご期待に応えてまいります。

これらは、当社における持続的な成長の源泉であり、時代や環境の変化を先取りすることで、その着実な実行に努めるとともに、サステナブルな企業価値の向上、高収益の追求などをもって、日々成長してまいります。

SDGs*を基点とした社会価値創造



* SDGs: Sustainable Development Goals.
2030年までに達成すべき地球規模の課題を掲げた国連採択行動計画。17の持続可能な開発目標と169項目の具体的なターゲットから構成される。

2021中計ハイライト

昨今のメガトレンドの加速、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう事業環境のパラダイムシフトにともない、グローバル社会全体にてその変革が迫られるなか、当社をはじめとしたリース会社においても、販売金融を通じた設備投資の支援にとどまらず、事業化、コンサルティング業務など、幅広い機能の提供が求められています。

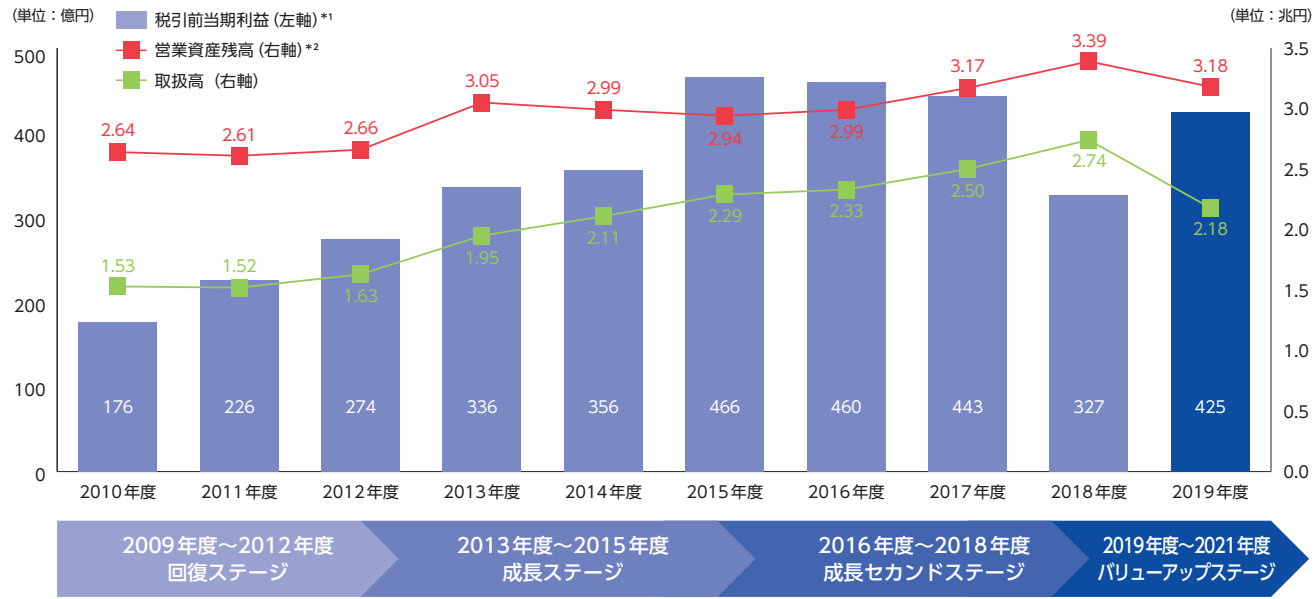
当社は、2021中計において、グローバルのメガトレンドを踏まえつつ、これまでに培ってきた強みや経験、パートナー連携などを活かすことのできる4分野(環境・エネルギー、モビリティ、ライフ、販売金融)を重点事業に位置づけ、各地域にてその推進に努めています。

また、すべての分野に横断するトレンドとして、「スマート化」「イノベーション」を意識。リースを通じた設備投資の支援に加えて、保有する資産のデータを活用した新しいサービスモデルの確立など、付加価値の高い事業モデルへのシフト、転換も加速していきます。

当社は他社に先駆けたグローバル展開により、各地において強固なパートナー基盤、知見の蓄積といった強みを有しています。地域に寄り添いつつ、そのニーズやメガトレンドを踏まえたサービスの高付加価値化に向けて、M&Aなどを通じて、必要な機能の補完を進めており、グローバルにおけるサプライチェーンのユーティリティプレイヤーとして、その存在感を高めていきます。

事業戦略	重点事業へのシフト	メガトレンドを踏まえた重点事業へのシフト
	地域戦略の深化	日本事業のさらなる収益性向上：ROA 2%以上 グローバル事業の規律ある安定成長
経営基盤	付加価値の向上	事業モデルシフトの加速 事業強化策への経営リソースの重点投入
	非財務資本の強化	成長を支える経営基盤の強化 ESG 経営の推進
株主還元	株主還元の強化	配当性向の引き上げ(40%程度)
		株主還元、格付維持、成長投資のバランス維持

業績推移



*1 2013年度以前は経常利益。 *2 2013年度以前は営業総債権残高。

三菱UFJリース株式会社との経営統合を発表 ―業界屈指のグローバルプレーヤーへ―

日立キャピタル株式会社と三菱UFJリース株式会社は、2020年9月24日開催の両社の取締役会で、以下のとおり合併（以下、本合併）を通じた経営統合（以下、本経営統合）を決議し、両社間で経営統合契約および合併契約を締結いたしました。

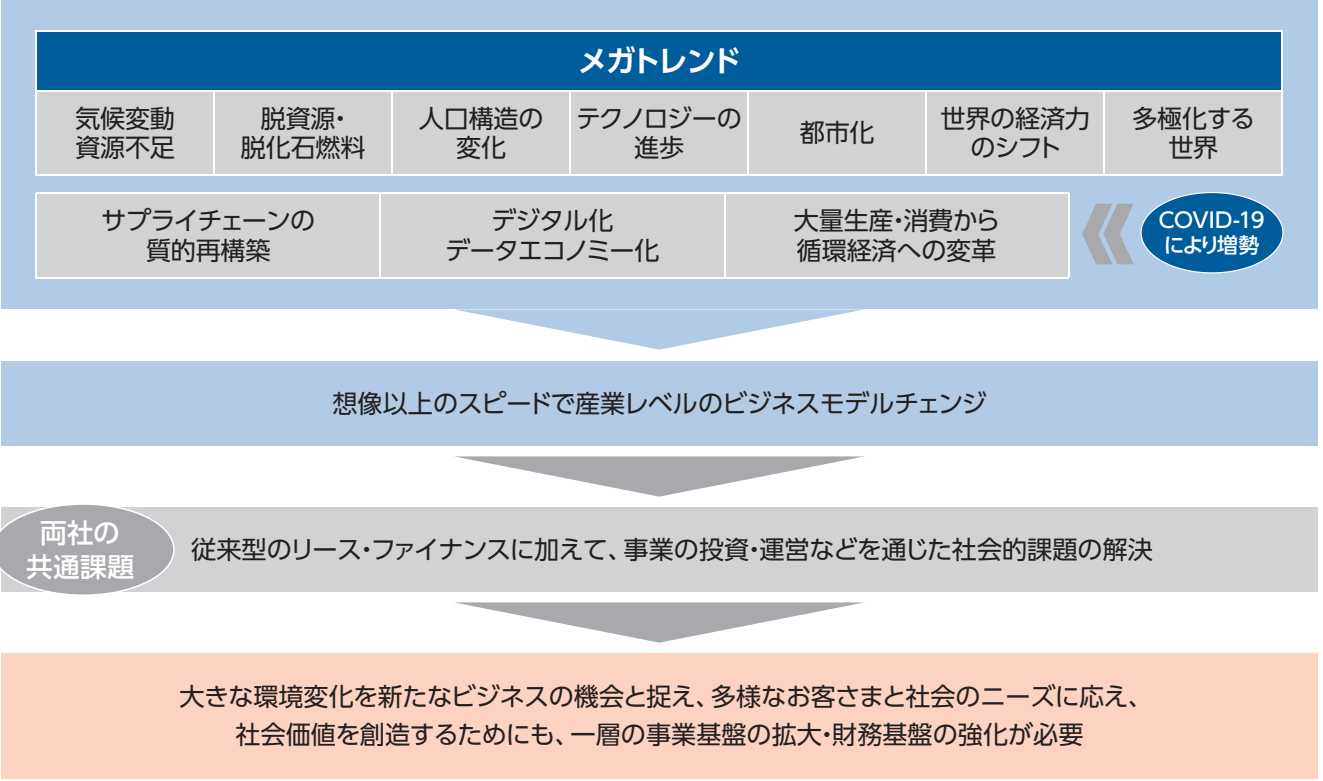
本経営統合により、両社はビジネス領域の相互補完および経営基盤の強化を行うことができ、規模、領域ともに業界屈指のグローバルプレーヤーとなります。本経営統合後の新会社「三菱HCキャピタル株式会社」は、世界各地でリース会社の枠を超えた先進的なアセットビジネスを展開、お客さまに新たな価値を提供し、持続的な社会価値の創造を実現してまいります。

本経営統合に至る経緯と背景

昨今の外部環境の変化は激しく、「気候変動・資源不足」、「脱資源・脱化石燃料」、「人口構造の変化」、「テクノロジーの進歩」、「都市化」、「世界における経済力のシフト」、「多極化する世界」など、内外経済の動向を長期的に左右する潮流、メガトレンドが加速しています。

さらに、今年に入ってからの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大により、経済・社会のパラダイムシフトが発生しており、企業活動においては「サプライチェーンの質的再構築」、「デジタル化・データエコノミー化」、「大量生産・消費から循環経済への変革」といった流れが大きく進むことが予想されます。

お客さま、さらには社会がこうした環境変化に適応していく上では、アセットに関する多様な機能を有し、金融機能にとどまらない柔軟なサービスを提供するリース会社の存在意義がさらに高まるものと考えております。さまざまな産業と密接な連携を図ってきた両社にとって、こうしたお客さま・社会の大きな変化をビジネスの機会と捉え、そのニーズにお応えして社会価値を創造していくためにも、事業基盤の一層の拡大や財務基盤の強化を実現できる合併を通じた経営統合が最適と判断し、相互尊重・公平の精神、ならびに建設的な姿勢をもって検討を進めてまいりました。



本経営統合の目的

両社は、それぞれの中期経営計画の中長期ビジョンに掲げているとおり、環境変化に適応した豊かな社会の実現に向けて、社会的課題の解決を通じた持続的な企業価値向上をめざしてまいりました。

本経営統合により、統一されたビジョン・理念のもと、一つ会社として事業を展開することで、「(I)ビジネス領域の相互補完」、「(II)経営基盤の強化」、さらに、これらをベースとした「(III)新たな価値創造」を実現し、より力強く成長してまいります。

(I) ビジネス領域の相互補完	(II) 経営基盤の強化	(III) 新たな価値創造
✓ ビジネス領域、展開地域双方におけるポートフォリオの分散 ✓ 強固で安定的な収益基盤の構築 ✓ 強化される体力を活かした投資活動の拡大	✓ 両社が有する資源・ノウハウの結集 - 人材（財）の活用・強化 - パートナー・ネットワークの活用 - 財務基盤強化 - リスクマネジメントの高度化 - デジタル化の推進	✓ 従来のリース会社の枠を超えた新しい価値の提供 ✓ 業界屈指のグローバルプレーヤーとなり、拡大する規模と蓄積される資本を活かし、世界各地のお客さまや地域社会に貢献 ✓ 新時代の社会的課題解決企業に成長

ビジネス領域の相互補完

理想的な相互補完関係の構築により、ビジネス領域をフルラインアップ化できるとともに、ビジネス領域、展開地域双方におけるポートフォリオの分散が実現します。これにより、外部

環境の影響を受けにくい強固で安定的な収益基盤の実現に加え、その強化される体力を活かして投資活動を一層拡大させることで、収益力の向上を図ります。

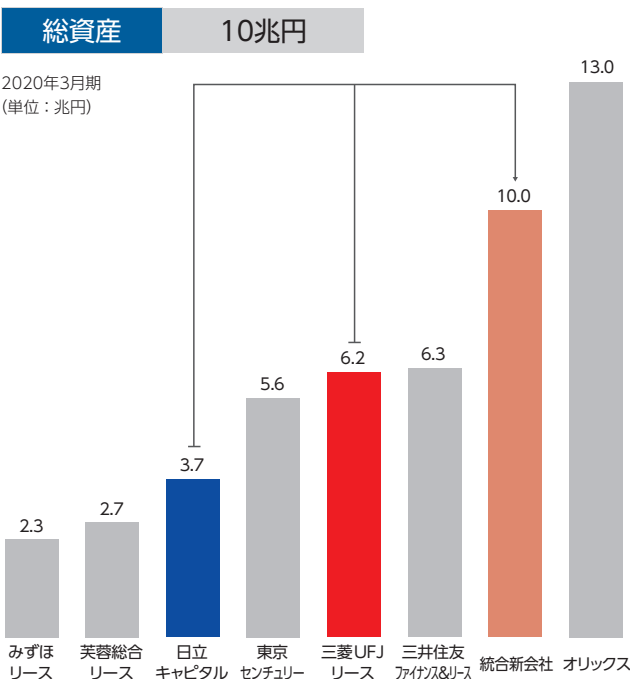
両社の特徴		日立キャピタル					三菱UFJリース											
	特徴	販売金融					↔	コーポレートファイナンス										
		欧州に強み					↔	日本に強み										
		日立ビジネス (重要な金融パートナー) 海外地場ビジネス (UK コンシューマーファイナンスなど)					↔	不動産ビジネス (証券化ファイナンス、不動産投資) グローバルアセット (航空、鉄道貨車、海上コンテナ)										
		共通の注力 重点分野		社会インフラ、環境・エネルギー、モビリティなど														
両社の強みのある分野		コーポ レート ファイナンス	海外 地場 ビジネス	販売金融		ヘルス ケア	環境・ エネルギー		海外 インフラ	不動産			モビ リティ	グローバルアセット			企業 投資	BPO
				サブ ライヤー	ベン ダー		太陽光	風力		リース	金融	投資		航空	鉄道 貨車	海上 コンテナ		
	統合新会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日立キャピタル		○	○	○	○	○	○		○			○					○
	三菱UFJリース	○	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
川*								○										

* JII (ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ株式会社)

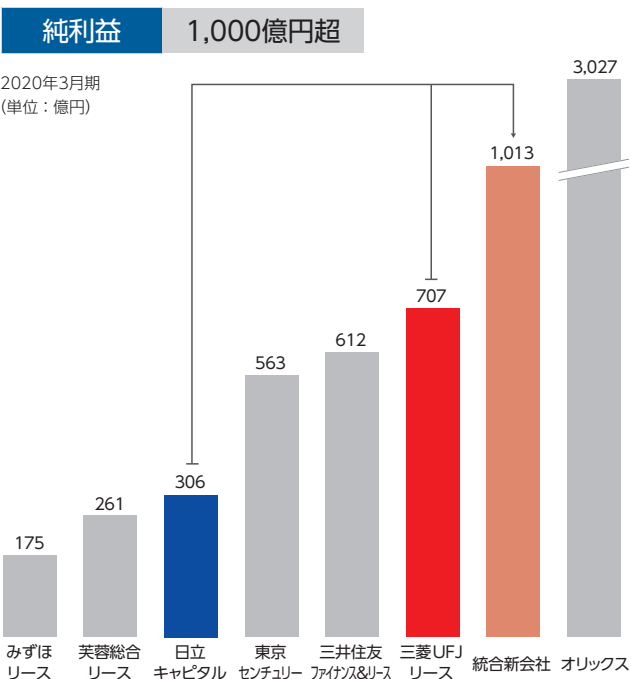
統合新会社の基本戦略

統合新会社は、両社共通の経営ビジョンである「社会的課題の解決」「持続可能な成長」を引き続き志向し、中長期的な「企業価値の向上」をめざしてまいります。

本経営統合後の姿



統合新会社は、世界各地でリース会社の枠を超えた先進的なアセットビジネスを展開、開拓者精神で社会価値の創造に努めることで、その経営ビジョンを達成していきます。(詳細はP11-12参照)



公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置

本経営統合においては、両社の間には特段の利益相反関係は存在しないものの、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、三菱UFJリース株式会社の株式について、自らまたはその子会社を通じて議決権の22.85% (2020年3月31日時点) を保有し、かつ当社の議決権の23.01% (2020年3月31日時点) を保有しており、両社の共通の大株主であることを踏まえ、両社のそれぞれの株主と、本経営統合に関して利害関係

が異なるおそれがあること、また、当社においては、本経営統合が当社の議決権の33.40% (2020年3月31日時点) を保有する株式会社日立製作所のグループ運営方針にも影響を与え得ることを勘案すると、株式会社日立製作所と他の株主との本経営統合に関する利害が必ずしも一致しない可能性があることなどを踏まえ、本経営統合の公正性の担保に万全を期す観点から、以下の公正性を担保するための措置を講じています。

- 財務アドバイザーからの算定書およびフェアネス・オピニオンの取得
- 外部の法律事務所からの助言
- 当社における独立委員会の設置および答申書の取得
- 当社における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび株式会社日立製作所の役職員を兼任する取締役以外の取締役全員の承認
- 三菱UFJリース株式会社における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの役職員を兼任する取締役以外の取締役全員の承認および監査役全員の異議がない旨の意見

本経営統合後の統合新会社のコーポレート・ガバナンス体制

経営の公正性、透明性を高め取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、本経営統合後の統合新会社の組織形態は監査等委員会設置会社といたします。また、役員の指名、報酬などの重要事項の他、取締役会の実効性向上などに関する取締役会の助言機関として、社外

取締役 (監査等委員である取締役を含む)、代表取締役、および代表取締役が指名した社内取締役により構成される任意のガバナンス委員会を設置する予定です。なお、統合新会社には経営会議を設置し、一定の重要事項は、経営会議における審議を経て決定する予定です。

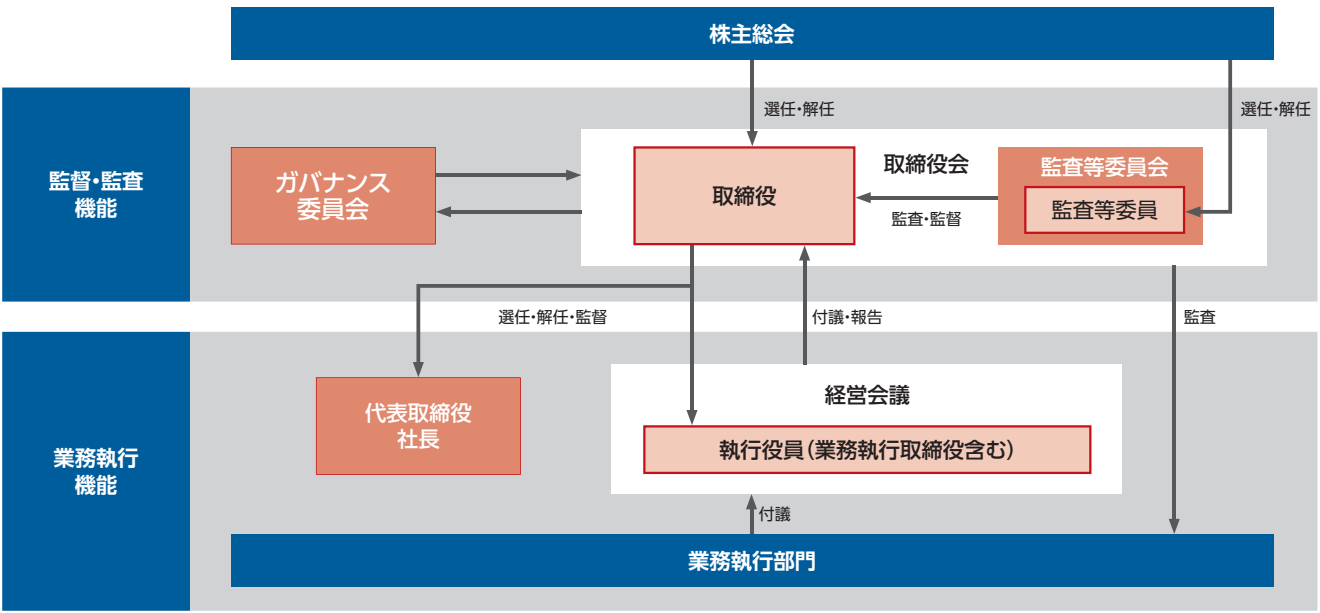
合併比率・統合新会社の概要

合併比率	
三菱UFJリース	： 日立キャピタル
1	： 5.10
日立キャピタルの株式1株に対して三菱UFJリースの株式5.10株を割り当て	
商号*	三菱HCキャピタル株式会社
本社所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
会計基準	日本基準

* 商号の変更にあたり必要となる三菱UFJリース株式会社の定款変更については、2021年2月下旬に開催予定の三菱UFJリース株式会社の臨時株主総会においてご承認いただくことを予定しており、本商号の変更は、当該臨時株主総会において定款の変更が承認されること、および本合併の効力発生を条件としています。

統合スケジュール

2020年9月24日	経営統合契約、合併契約の締結
2020年12月31日 (予定)	臨時株主総会基準日 (両社)
2021年2月下旬 (予定)	臨時株主総会 (両社)
2021年4月1日 (予定)	本経営統合の効力発生日

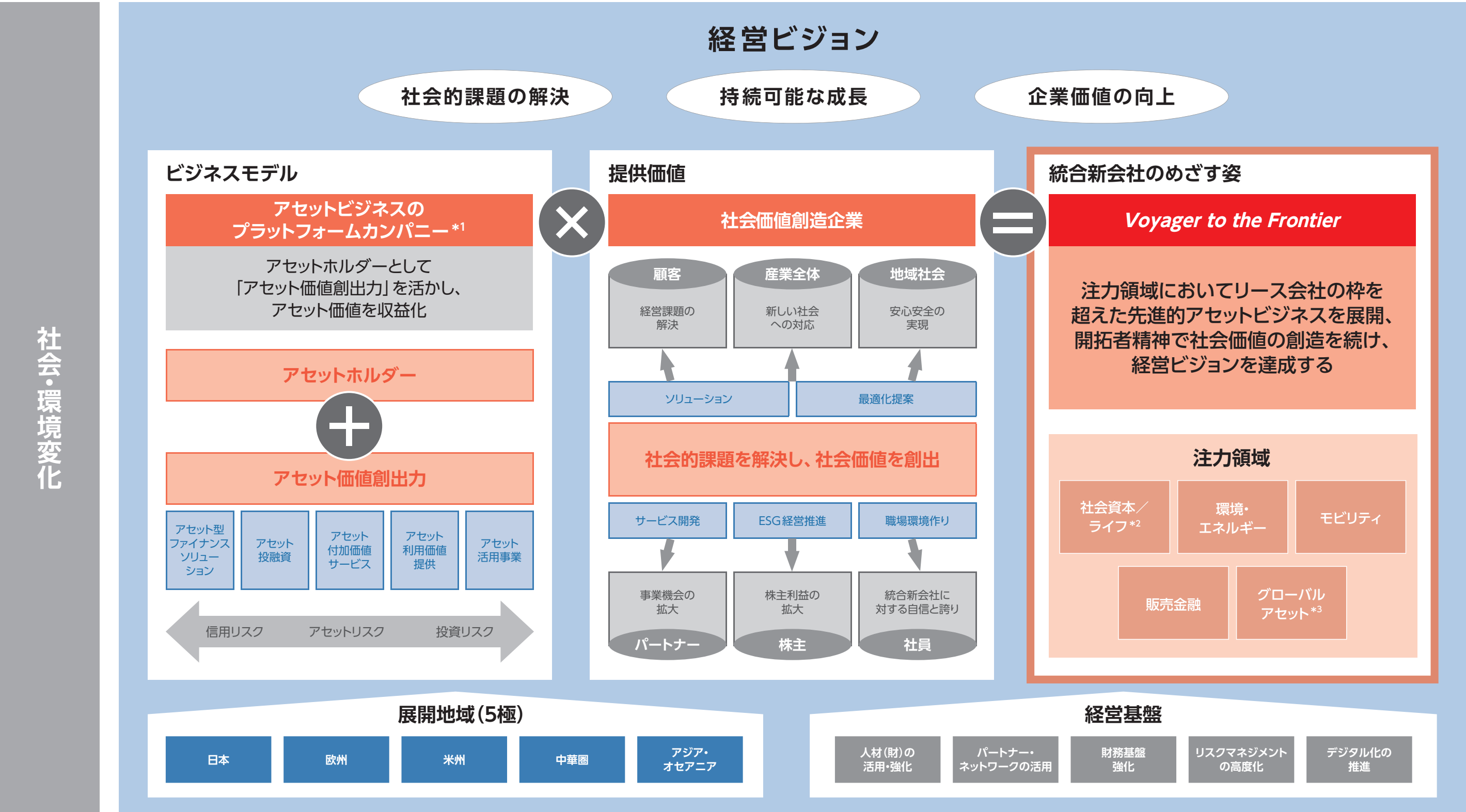


めざす姿：Voyager to the Frontier

ーリース会社の枠を超えてー

統合新会社は、両社共通の経営ビジョンである「社会的課題の解決」「持続可能な成長」を引き続き志向することで、中長期的な「企業価値の向上」をめざしてまいります。

統合新会社は、世界各地でリース会社の枠を超えた先進的なアセットビジネスを展開、開拓者精神で社会価値の創造に努めることで、その経営ビジョンを達成していきます。「社会資本／ライフ」「環境・エネルギー」「モビリティ」「販売金融」「グローバルアセット」を注力領域に、そのイニシアティブを発揮、フロンティアを切り開き、深耕していく強い意志を込め、統合新会社のめざす姿を「Voyager to the Frontier」といたします。



*1 アセットは、情報化資産(ソフトウェア・データベース)、革新的資産(研究開発・ライセンス)、経済的競争力(人材/財・組織)などの無形資産も含む。 *2 社会資本／ライフとは「インフラ・まちづくり、ヘルスケア、食農・生活」分野のこと。 *3 グローバルアセットとは「航空機・航空機エンジン、鉄道貨車、海上コンテナなどグローバルに市場価値を有する資産」のこと。

日立キャピタルの事業 – 重点事業 –

当社は、創業以来、社会やお客さまのニーズに向き合い、リース、ローンなどの販売金融サービスをはじめとした、時代の要請に沿ったビジネス、サービスを展開、そのご期待に応えてまいりました。

2021中計では、グローバルにおけるメガトレンド、さらには、SDGs、Society 5.0 for SDGsなどを基に、「環境・エネルギー」「モビリティ」「ライフ」「販売金融」を重点事業に位置づけ、新たな価値の提供に努めてまいります。



1957年創業

株式会社日立製作所の家電品の浸透・普及を目的に日立家庭電器月賦販売株式会社（1969年、日立クレジット株式会社に商号変更）としてスタート。

また、1968年にはリースという当時では新しい金融手法を通じて、日立グループ製品の拡販を目的とする日本初のメーカー系リース会社「日立リース株式会社」が発足。

両社は徐々に事業エリアを拡大し、地域に密着した営業展開で、日本の高度成長期を支えました。

日立キャピタル株式会社誕生

1979年に東証一部上場を果たした日立クレジット株式会社と、リース産業の日本経済への浸透とともに事業を拡大していった日立リース株式会社。

2000年に日立グループ内の金融事業を統合し事業拡大を図ることを目的に両社が合併し、現在の「日立キャピタル株式会社」が誕生しました。新しい社名は、社員公募で最も多かったもので、「金融事業の中核を担う」という決意が込められました。



新たな事業領域への挑戦

リースビジネスを取り巻く事業環境が大きく変化するなか、社会課題解決に向けて事業領域を拡大。多様な機能を持つグループ会社を通じて自ら運営や事業主体となるなど、いち早く活動の場を広げてきました。

社会インフラ事業では、2005年神奈川県綾瀬市にオープンした「綾瀬タウンヒルズSC」から商業施設の管理運営を開始。環境・エネルギー事業では、2014年1月に風力発電事業の「日立ウィンドパワー株式会社」を設立しました（株式会社日立製作所と共同出資）。

経営方針「社会価値創造企業」

現在、社会やお客さまのニーズに対応するため、単なるファイナンスの提供から脱却し、SDGsを基とした「社会価値創造企業」をめざしています。2016年には、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJリース株式会社との資本業務提携により株式会社日立製作所と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ両社の持分法適用会社に。また、2017年に三菱UFJリース株式会社と株式会社三菱UFJ銀行との共同出資でインフラ産業を支援するオープンな金融プラットフォーム「ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ株式会社」を設立し、パートナーとともに新たな事業領域を広げています。



重点事業：
環境・エネルギー

強みである風力発電・省エネサービスでグローバルに攻勢

背景／市場動向	取り組み
世界の発電電力量のうち2040年までに再エネ比率は約4割に拡大と予測 (単位：億 MW) 出典：国際エネルギー機関（IEA）「World Energy Outlook 2018」	● 脱FITに向けた新規事業開発（自家消費型、地域限定電力供給など） ● 再エネ発電事業の規模拡大（風力、バイオガス、バイオマスなど） ● グローバル展開の加速 先行取り組み事例 【日本】資源循環モデル（バイオガス） ● 廃棄物（ながいも残渣など）を活用したバイオエネルギー事業に参入

重点事業：
ライフ

豊かな暮らしの実現に向けたソリューションの強化

背景／市場動向	取り組み
世界のヘルスケア産業の市場規模は年率7%程度で成長 (単位：兆円) 出典：日本再興戦略	● サブスクリプション型サービス開発 ● インテリジェントロジスティクス提供 ● Infrastructure as a Service 事業への参画 先行取り組み事例 【中国】画像診断センター運営 ● 現地パートナーとともにヘルスケア分野における事業運営に参画

重点事業：
モビリティ

データ利活用によるモビリティソリューションへの進化

背景／市場動向	取り組み
世界のMaaS市場の規模は急速に拡大と予測 (単位：億米ドル) 出典：Research and Markets 社	● Mobility as a Service (MaaS) ● 事業展開地域におけるEVプラットフォーム協業 ● BtoBにおけるシェアリング事業 先行取り組み事例 【欧州】英国EV実証実験 ● EV化を見据えた導入課題（送配電網への影響など）の分析

重点事業：
販売金融

ベンダーの利便性追求による競争力の強化

背景／市場動向	取り組み								
グローバルで日立キャピタルグループの事業を拡大 <table><tr><td>1999年～香港</td><td>複合機メーカーとの提携により販売金融を開始 マーケットシェア：約6割</td></tr><tr><td>2013年～欧州</td><td>外部金融機関との提携により地域カバレッジを拡充 地域カバレッジ：17カ国（2018年度）</td></tr><tr><td>2013年～日本</td><td>株式会社日本ビジネスリースを買収（ベンダーソリューション事業を統合） 国内最大級のネットワーク構築</td></tr><tr><td>2016年～米国</td><td>Creekridge Capital LLC、Global Technology Finance, LLC 買収による本格参入 事業プラットフォームを獲得</td></tr></table>	1999年～香港	複合機メーカーとの提携により販売金融を開始 マーケットシェア：約6割	2013年～欧州	外部金融機関との提携により地域カバレッジを拡充 地域カバレッジ：17カ国（2018年度）	2013年～日本	株式会社日本ビジネスリースを買収（ベンダーソリューション事業を統合） 国内最大級のネットワーク構築	2016年～米国	Creekridge Capital LLC、Global Technology Finance, LLC 買収による本格参入 事業プラットフォームを獲得	● ベンダーとのシステム・データ連携によるベンダーの利便性向上 ● フロント・ミドル・バックオフィスにおけるAIの活用（審査含む）による省人化、効率化 先行取り組み事例 【日本】AI活用による審査効率の向上 ● 日立のAIの活用による、ベンダーの利便性向上と業務効率化の実現
1999年～香港	複合機メーカーとの提携により販売金融を開始 マーケットシェア：約6割								
2013年～欧州	外部金融機関との提携により地域カバレッジを拡充 地域カバレッジ：17カ国（2018年度）								
2013年～日本	株式会社日本ビジネスリースを買収（ベンダーソリューション事業を統合） 国内最大級のネットワーク構築								
2016年～米国	Creekridge Capital LLC、Global Technology Finance, LLC 買収による本格参入 事業プラットフォームを獲得								

日立キャピタルの事業ーグローバル展開ー

「開拓者精神」「地域密着」を理念に、1970年代からグローバルにて地域に根付いた金融サービスや事業を展開しています。各地域におけるニーズや課題などを的確に捉え、その解決に向けて、タイムリーかつフレキシブルに対応することで、着実に信頼と実績を積み重ねてきました。

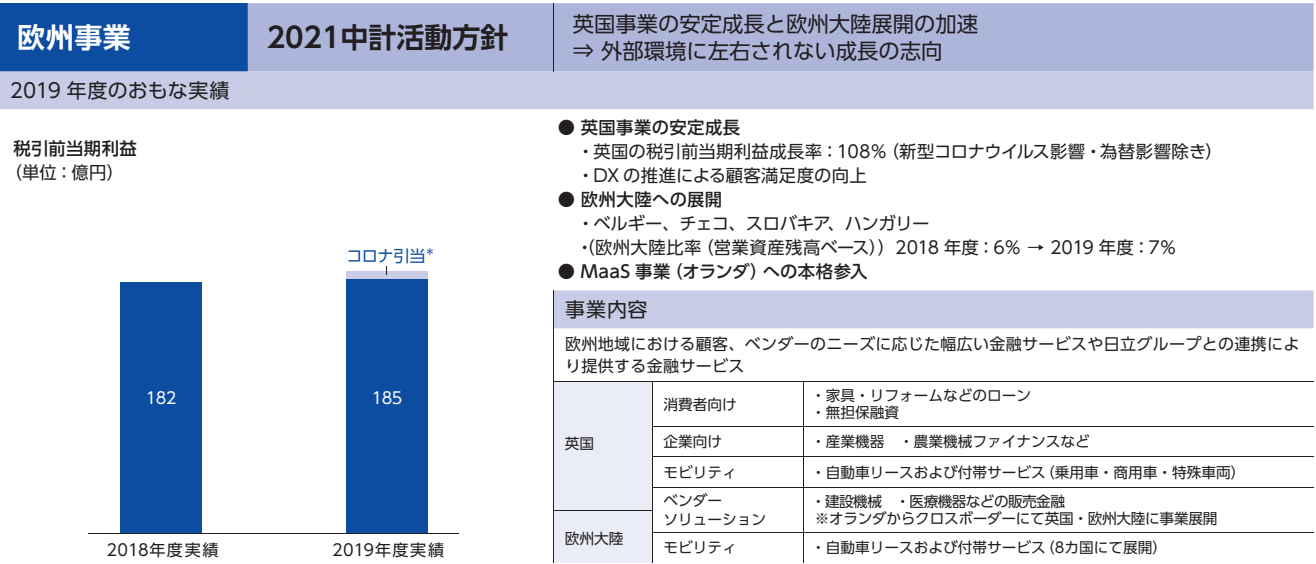
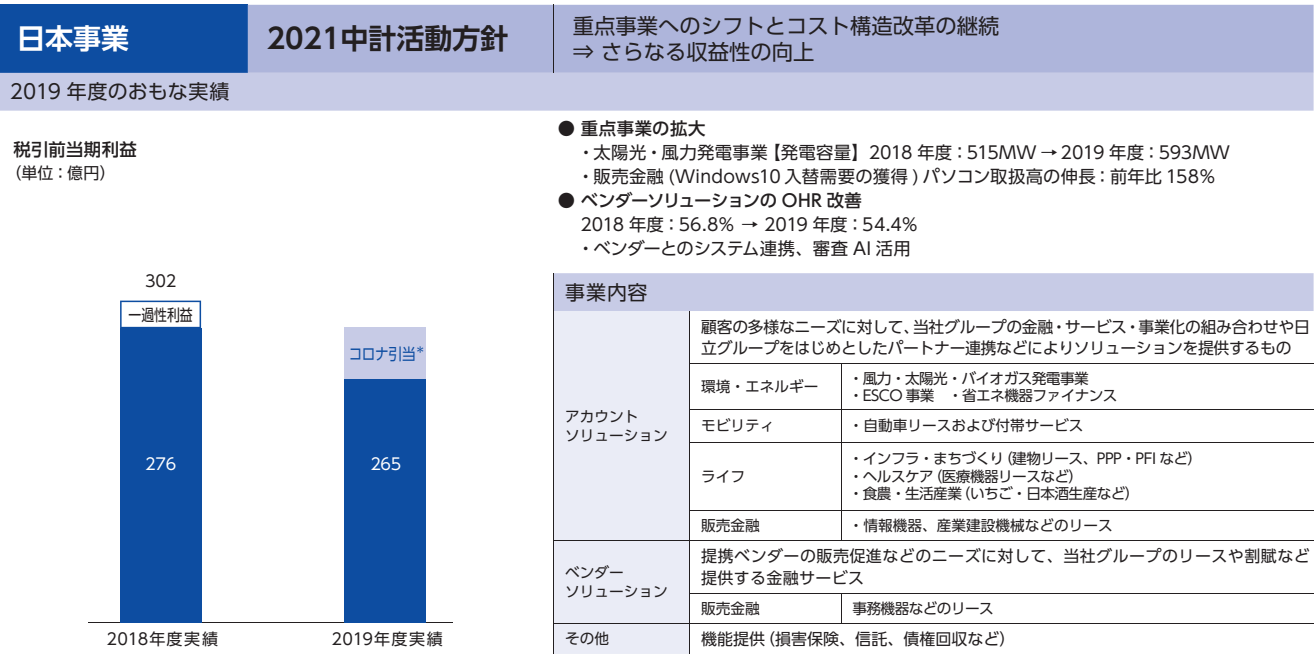
1975年：海外進出

1975年に初の海外拠点として、香港地区に現地法人を設立。
設立当初の主たる事業は、株式会社日立製作所の家電品の割賦販売。

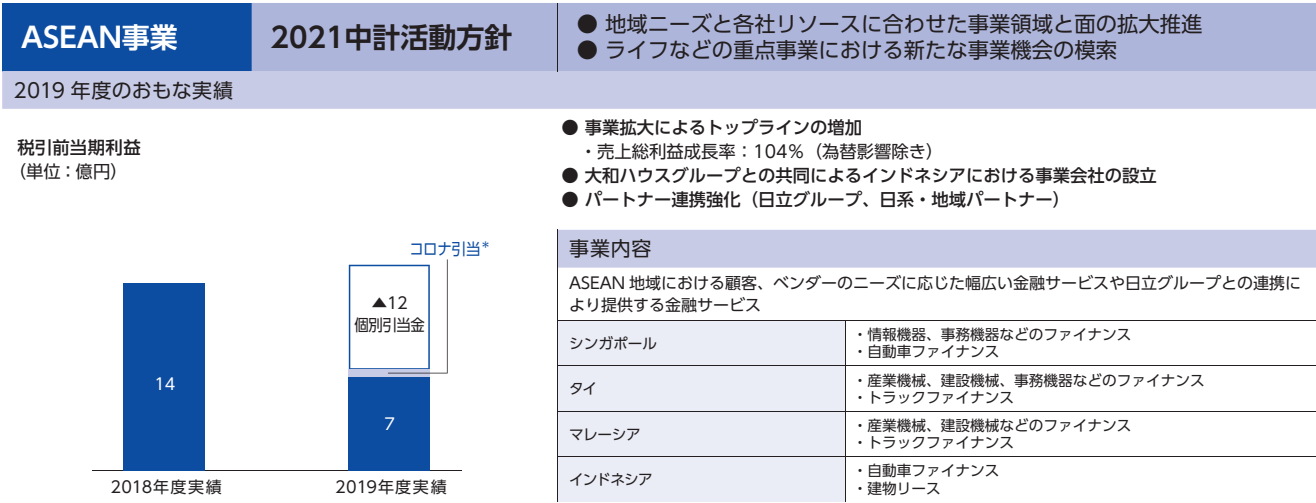
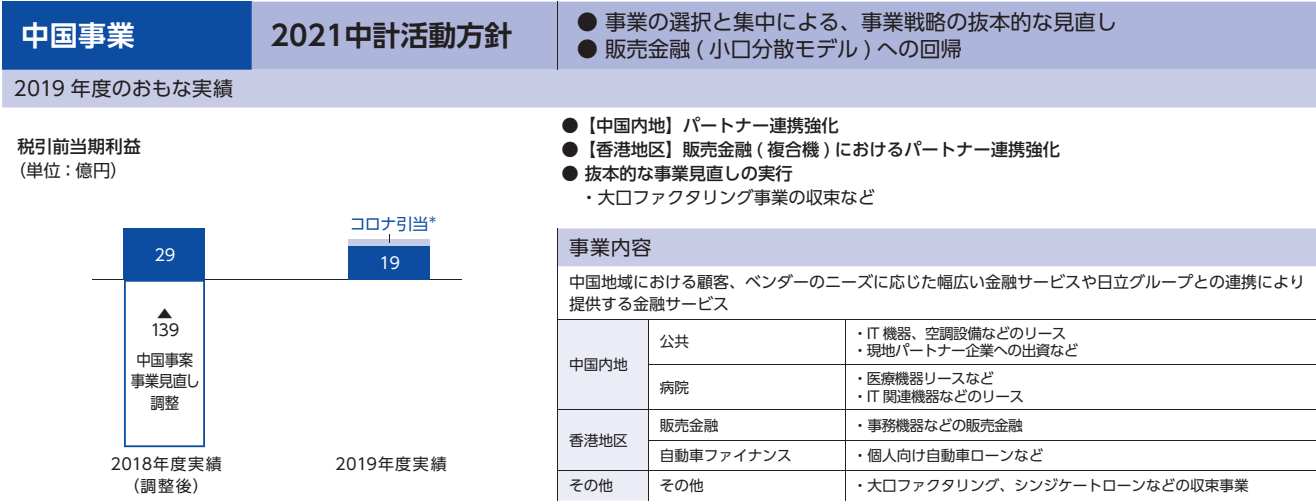
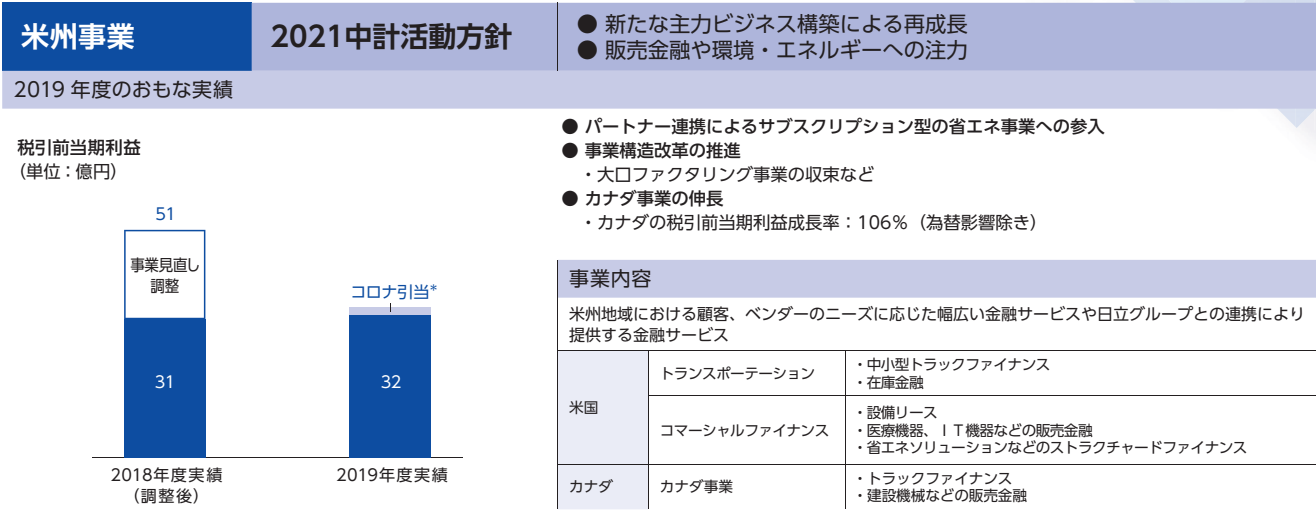


～ 2020年：17カ国

現在では、欧州・米州・中国・ASEANの各エリアにおいて、現地法人を設立、その事業拡大を図っています。
グローバルにて、現地のニーズに沿った事業を展開することで、各国・地域の経済発展、雇用創出に貢献しています。
現在では、17カ国にてグループ会社52社が事業を展開。
当社におけるグローバル事業比率は、いまや5割以上に達しています。



* コロナ引当：2020 年度前半 (概ね 6 カ月程度) の信用リスク悪化を想定し、貸倒引当金を計上。



* コロナ引当：2020 年度前半 (概ね 6 カ月程度) の信用リスク悪化を想定し、貸倒引当金を計上。

日立キャピタルグループの詳細はWebの「日立キャピタルグループについて」をご参照ください。

[WEB▶ https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/group_index.html](https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/group_index.html)

日立キャピタルの事業－ESG経営－

日立キャピタルグループは、サステナブルな企業価値の向上にむけて、全社にてESG経営を徹底、環境、社会、ガバナンスのおおのにおいて、中長期目標を掲げ、その実現に取り組んでいます。

また、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じて、その方針・取り組みを継続的に改善、進化させることで、財務資本と非財務資本の双方を強化しています。



- 1 2021中計の策定に際して、一般社団法人「イマココラボ」によるSDGsワークショップを開催(2018年8月に全執行役・理事・国内グループ会社社長、2019年3月に海外グループ会社社長などを対象)
- 2 2019年2月、豪雪地帯対策特別措置法に定める特別豪雪地帯における除雪ボランティア実施
- 3 2018年5月にグローバルGAP認証を取得している日立トリプルウィン株式会社のいちご農場
- 4 Hitachi Capital America Corp.で10年間継続しているオフィス近くのホームレスの方々のシェルター(避難所)における夕食支援(2019年9月)
- 5 社員による調達に困難になった日本、中国、英国、インドネシアの従業員にマスク・アルコール消毒液を配布(2020年3月)
- 6 Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd.の社員がマングローブ林再生プロジェクトに参加(2019年10月)
- 7 Hitachi Capital (UK) PLCの社員が特別自然環境保護区における森林・生物多様性の保全活動に参加(2019年12月)

Environment(環境)／地球にやさしく

日立キャピタルグループは、2003年から株式会社日立製作所とともに発電所などの建設、運営にかかわる金融サービスを提供してきました。今後も、環境経営のリーディングカンパニーとして、地球環境に配慮し、脱炭素社会の実現に貢献するため、事業・省エネルギー活動を推進、2050年度には、パリ協定に準じて、CO₂排出量ゼロをめざします。

KPI : 2050年度
CO₂排出量ゼロ

Society(社会)／社員を大事に

日立キャピタルグループにとって、最も重要なリソースは「人材」です。一人ひとりが生き生きとやりがいをもって働くことのできる「働きがい」のある職場環境“Excellent Workplace”の構築や多様な人材の活躍など、社員エンゲージメントの向上に努めています。また、当社グループでは、社員一人ひとりが最大限に能力を発揮するためには、安全・安心な職場環境の構築こそが重要と考え、その維持、徹底を図っています。

KPI : 社員エンゲージメント80%

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた当社の対応

「安全と健康を守ることは全てに優先する」を不変の基本理念に、2019年7月、「健康経営宣言」を策定、さまざまな施策を推進しています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を踏まえ、社員を含めたステークホルダーの皆さまの安全と健康を最優先に、テレワークや時差出勤などの活用による感染リスクの低減、事業継続のためのBCP/BCMの徹底、さらには、ウィズコロナにおけるトップラインの回復を意識しつつ、その着実な実行に努めています。

- ステークホルダーの安全と健康を最優先
- 事業継続(BCP/BCM)
- トップライン回復(新たな様式への転換)

Governance(企業統治)／厳正な経営

現在、全取締役のうちの75%を社外取締役が占めるとともに、独立社外取締役が取締役会議長や3委員会の委員長を務めるなど、独立性を維持しています。また、すべての株主の利益を意識し、特定の株主の利益に偏らない運営を徹底しています。リスクマネジメントについては、COSOフレームワーク*の「3ラインズ・オブ・ディフェンス」体制を整備し、事業部門、コーポレート部門、監査部門による検査・監査を実施、グローバルにおけるマネジメントを強化しています。

経営の透明性確保に向けた
情報開示の推進

* 1992年に米国のトレッドウェイ委員会組織委員会(COSO:the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission)が公表した内部統制のフレームワークのこと。

地球にやさしく ー環境報告ー

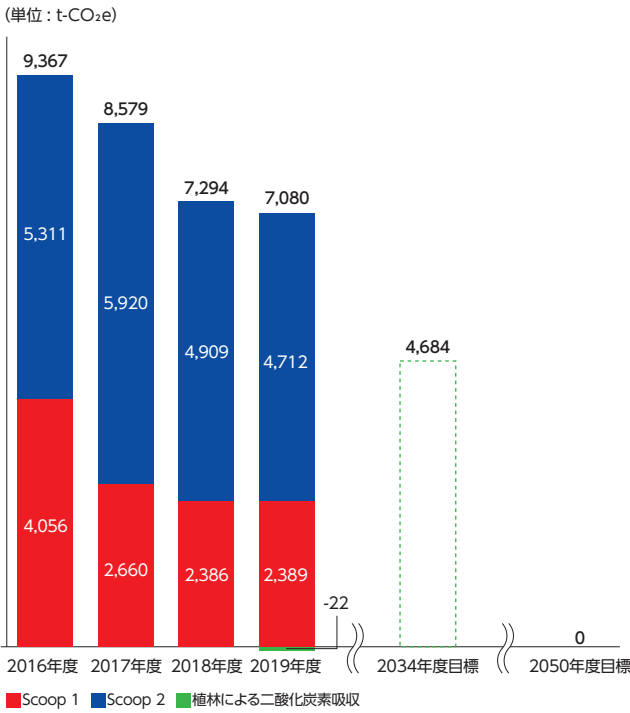
2050年度までに脱炭素化を実現

2019年10月、日立キャピタルグループは、2015年のパリ協定に準じるSBT(科学に整合する温室効果ガス削減目標)*1として、地球の平均気温上昇を産業革命前より2℃下回る(well below 2℃)レベルに抑えるため、2050年度までの脱炭素化を長期目標に掲げました。

また、2019年7月には、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)*2・SBTイニシアティブに賛同を表明しました。TCFDの提言を踏まえ、気候変動に関する開示の充実を図るとともに、お客さまの事業を通じた環境配慮の促進やグループの温室効果ガスの排出量削減に向けた気候変動への対応を強化しています。

*1 SBT: Science Based Targets。2015年12月の第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)(パリ協定)で合意した温室効果ガス削減目標のこと。
*2 TCFD: 2016年に金融システムの安定化を図る国際的組織、金融安定理事会(FSB)によって設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース(The FSB Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」。

日立キャピタルグループ CO₂ 排出量の推移



※エネルギー投入量ごとの換算係数はIPCC報告書による地球温暖化係数をもとに算出。
※植林によるCO₂吸収: 東京都の「とうきょう森づくり貢献認証制度」(P30参照)で認定された2019年度～2028年度までの森林の二酸化炭素吸収量。



Step1では、グループ全体でのEV(電気自動車)化・FCV(燃料電池自動車)化、節電活動などの省エネへの取り組みにより、環境負荷の削減を徹底します。その後、Step2として、2033年度以降を目処に、非化石証書を取得し、当社グループの再生可能エネルギーを中心に、自社での買い取り、脱炭素化を推進します。Step3としては、グループ外から脱炭素エネルギーなども調達し、2050年度までに脱炭素化を実現します。

2019年度日立キャピタルグループ CO₂ 排出量

カテゴリー			CO ₂ 排出量 (t-CO ₂ e)	排出を 占める割合
Scope1 合計			2,389	4.1%
Scope2 合計			4,691 (4,712*3)	8.1%
Scope3	Category1	購入した製品・サービス	4,380	7.6%
Scope3	Category2	資本財	43,163	74.6%
Scope3	Category3	Scope1,2に含まれない 燃料およびエネルギー活動	245	0.4%
Scope3	Category5	事業から出る廃棄物	169	0.3%
Scope3	Category6	出張	672	1.2%
Scope3	Category7	雇用者の通勤	1,933	3.3%
Scope3	Category15	投資	223	0.4%
Scope3 合計			50,786	87.8%
合計			57,865	100.0%

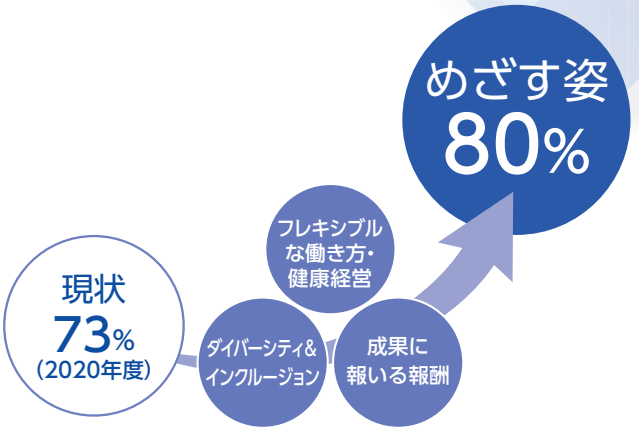
*3 植林による二酸化炭素吸収を除いたCO₂排出量。

社員を大事に ー社会報告ー

従業員満足度の最大化(80%)

一人ひとりが生き生きと働ける職場をめざすうえで、そのKPIに従業員満足度を掲げ、従業員サーベイ(エンゲージメント)の肯定的回答の割合をベンチマークしています。

2021中計では、1)互いを信用・尊敬し、公正な関係を築ける、2)自分の仕事に誇りをもてる、3)仲間と連帯感のある「働きがい」のある職場づくり“Excellent Workplace”の3点を意識し、①フレキシブルな働き方・健康経営(個人能力を発揮する職場)、②ダイバーシティ&インクルージョン(多様な人材が活躍する職場)、③成果に報いる報酬(組織目標を達成する職場)の実現に注力していきます。



新型コロナウイルス感染症対策

当社では、国内外における新型コロナウイルス感染症の感染防止と事業継続(BCP/BCM)を両立するため、(1)従業員の感染拡大予防策の実施、(2)従業員の在宅勤務の推進・支援

を行っています。2020年6月には、国内グループ各社の全従業員を対象に、緊急事態宣言下における働き方アンケートを実施するなど、随時、新しい取り組みを展開しています。

社員・家族をはじめとしたステークホルダーの安全確保

- ・ 国内外の社員を対象としたマスク・アルコール消毒液の配布(2020年3月)
- ・ Webシステムでの全従業員の健康状態把握(2020年4月～)
- ・ 新型コロナウイルス対策支援金の支給(2020年5月)
- ・ 新常態勤務手当の新設(支援金に加え、衛生用品の購入などの経済的支援を目的に支給)(2020年9月～)
- ・ 自費PCR検査費用の補助(職場の感染拡大防止、お取引先からの要請時)(2020年9月～)
- ・ オンライン健康増進セミナーの開催(2020年9月) など

ウィズ/アフターコロナ対応:従業員の在宅勤務の推進・支援

- ・ 電話会議システム・Web会議システムの利用推進(2020年4月～)
- ・ 社内電子印鑑の導入(2020年9月～)
- ・ 在宅勤務ガイドラインの発行、周知(2020年9月～)
- ・ 在宅勤務手当の新設(2020年10月～)
- ・ 在宅勤務実施に向けた各業務フローのIT化の推進 など

下線: 緊急事態宣言下における働き方アンケートの結果を反映。

事業継続(BCP/BCM)

- ・ グローバルにおける現状把握と対策実行
- ・ コーポレート部門ごとのBCP策定
- ・ 有事に備えた手元流動性の確保

活動の詳細や実績は、Webの社会活動「社員・家族とともに」をご参照ください。
社会活動では、人権、お客さま、お取引先、社会貢献活動の詳細や実績をご紹介します。

WEB▶ <https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/society.html>

活動の詳細や環境実績の経年推移は、Webの環境活動をご参照ください。

WEB▶ <https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/environment.html>

役員の状況

男性18名 女性1名(役員の女性比率5%)
平均年齢 59歳

取締役の状況

2020年6月30日現在

氏名	属性			2019 年度取締役会 / 各委員会出席率				年齢	在任期間	所有株式数*2	重要な兼職の状況	当社が取締役に特に期待する分野				
				2019 年度 *1 取締役会出席率 (出席回数 / 開催回数)	委員会出席率 (出席回数 / 開催回数)							企業経営・ 経営戦略	事業運営		金融業界 知見	当社 グループ 実務
	独立	社外	社内		指名委員会	報酬委員会	監査委員会						財務・会計・ 資本政策	ESG関連 項目		
平岩 孝一郎 (取締役会議長 指名委員 *3)	○	○	－	100% (21 回 /21 回)	100% (13 回 /13 回)	100% (13 回 /13 回)	100% (24 回 /24 回)	70歳	5年	1,200	株式会社ドリームエステート 東京 代表取締役	○	○		○	
末吉 互 (指名委員会委員長 / 監査委員 / 報酬委員 *3)	○	○	－	100% (21 回 /21 回)	100% (13 回 /13 回)	100% (13 回 /13 回)	100% (24 回 /24 回)	63歳	4年	500	潮見坂総合法律事務所 パートナー			○		
中村 隆 (監査委員会委員長 *3)	○	○	－	100% (21 回 /21 回)	100% (13 回 /13 回)	100% (13 回 /13 回)	100% (24 回 /24 回)	64歳	3年	300	－	○	○			
佐々木 百合 (報酬委員会委員長 / 指名委員 / 監査委員 *3)	○	○	－	100% (21 回 /21 回)	100% (13 回 /13 回)	100% (13 回 /13 回)	100% (24 回 /24 回)	53歳	2年	0	明治学院大学 経済学部長 明治学院大学 経済学部教授 一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関 理事 金融庁金融審議会専門委員				○	
長谷川 雅彦 *3	－	○	－	－	－	－	－	55歳	-年*4	－	株式会社日立製作所 執行 役常務 地域戦略担当 (日本) 兼 営業統括本部長 兼 営業 統括本部副統括本部長 兼 エネルギー担当 CMO	○		○		
大嶋 幸一郎 *3	－	○	－	－	－	－	－	54歳	-年*4	－	株式会社三菱 UFJ フィナン シャル・グループ 常務執行役 員 ソリューションユニット長 株式会社三菱 UFJ 銀行 常 務執行役員 ソリューション 本部長 兼 グローバルコマー シャルバンキング部門長補 佐 兼 金融市場部・米州金 融市場部・欧州金融市場部・ アジア金融市場部担当 三菱 UFJ 証券ホールディン グ株式会社 常務執行役員 O&D 企画部統括 兼 金融市 場部担当 (特命担当) 兼 市 場商品業務 (ソリューション) 担当副グローバルヘッド 兼 海外キャピタルマーケット担 当エグゼクティブ	○			○	
川部 誠治 (報酬委員 *3)	－	－	○	95.2% (20 回 /21 回)	－	－	－	64歳	4年	16,900	株式会社日本信用情報セン ター 代表取締役					○
小島 喜代志 (監査委員 *3)	－	－	○	100% (21 回 /21 回)	－	－	100% (24 回 /24 回) 常勤監査委員	61歳	3年	21,900	－					○

一:非選任事項
*1 2019年度は2019年6月26 日に開催された定時株主総会での選任時から、2020年6月29日に開催された2019年度の定時株主総会の終結時までです。
*2 「所有株式数」は、1 単元(100株)未満の場合は「0」と表示しております。
*3 当社は指名委員会等設置会社であり、各委員会の委員につきましては、定時株主総会で選任後の取締役会にて選定しております。
*4 2020年6月29日に取締役役に選任されました。

執行役の状況

2020年6月30日現在

氏名 役位	年齢	職務権限	戦略責任	分掌業務	管掌	委員会	所有 株式数
川部 誠治 代表執行役 執行役社長 兼 CEO	64 歳	会社業務の最高 責任者とする	CEO	統括		IT 戦略 / 事務 企画推進委員会 委員長	16,900
木住野 誠一郎 代表執行役 執行役副社長	64 歳	執行役社長の業 務を補佐する。 社長に事故ある ときは、その業務 を代行する。	CIO CISO	社長補佐	パートナー連携推進室、中国地域、リス クマネジメント本部、デジタルトランス フォーメーション本部	輸出管理委員会 委員長	12,800
白井 千尋 執行役専務	61 歳		—	社長補佐	経営戦略本部、ASEAN 地域、モビリティ ソリューション事業本部	投資・商品企画促 進委員会委員長	5,800
安栄 香純 執行役専務	59 歳		CMO	事業強化本部長	企画本部、法人事業本部 (日立キャピタ ルコミュニティ株式会社含む)、アカウ ント事業本部、日立グループ事業本部、 環境・エネルギー事業本部、欧州地域、 米州地域	環境推進委員会 委員長	4,300
井上 悟志 執行役専務	61 歳	担当する事業部 門・コーポレート 部門を統括する。	CFO	財務本部長	人財本部	年金委員会委員長	2,200
竹本 雅雄 執行役常務	60 歳		—	日立グループ事業本部長			2,500
大橋 芳和 執行役常務	58 歳		CHRO	人財本部長		賞罰委員会委員長 人権啓発推進委員 会委員長 人財・教育委員会 委員長	4,600
竹田 真史 執行役常務	56 歳		—	経営戦略本部長			900
佐藤 剛 執行役常務	57 歳		—	パートナー連携推進室長			600
西田 政夫 執行役	59 歳		—	ASEAN 地域責任者 Hitachi Capital Asia Pacific Pte.Ltd., CEO & Managing Director			14,400
浜崎 一紀 執行役	55 歳		—	中国地域責任者 Hitachi Capital Management (China)Ltd. Director Chairman Hitachi Capital(HongKong) Ltd. Director Chairman			700
田中 紳司 執行役	56 歳		CRO (品質保証 責任者)	リスクマネジメント本部長		危機管理委員会委 員長 ERM委員会委員長 J-SOX委員会委員長	1,300

一:非選任事項

役員の報酬

日立キャピタル株式会社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬などの額の決定に関する方針を定めています。取締役に対しては、適正にその期待する能力を発揮させ、執行役に対しては、短期のみならず中長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画および年度事業予算を立案、実行することにより、当社の企業価値向上を実現させ、株主などのステークホルダーの利益に資する経営を行わせることを基本的視点としています。報酬委員会の決議をもって決定する報酬

方針において、業績連動報酬は年収の概ね4割となる水準で基準額を定めることとしています。具体的な報酬の構成比率の標準・評価指標については、年度ごとに報酬委員会で見直しています。なお、具体的な報酬の額の算定にあたっては、報酬制度のインセンティブ性を高めるため、業績連動報酬および業績連動型株式等報酬に変動幅を持たせており、報酬委員会が所定の基準に基づき、執行役ごとに個別に変動係数および具体的な額を決定します。

執行役の業績連動報酬

	報酬区分	構成比率	評価指標	
1	基本報酬	60%	—	
2	業績連動報酬	25%	定量部分(80%)	①税引前当期利益 (50%/100%)
				②ROA(営業資産残高税引前利益率) (30%/100%)
				③OHR(販管費分配率) (20%/100%)
			定性部分(20%)	執行役毎に3項目以上の定性目標達成度
3	業績連動型株式等報酬	15%	税引前当期利益(中期経営計画目標値)	

2019年度における業績連動報酬に係る指標の目標値・実績値

指標	目標値	実績値
税引前当期利益	450億円	425億円
ROA	1.3%	1.3%
OHR	63.4%	61.9%

取締役および執行役の報酬などの総額

区分	人数	報酬など			合計
		月額報酬	期末手当または 業績連動報酬	業績連動型 株式等報酬	
取締役 (うち社外取締役)	10名 (8)	104百万円 (68)	17百万円 (8)	— —	121百万円 (77)
執行役	12名	333百万円	114百万円	69百万円	517百万円
合計	22名	437百万円	132百万円	69百万円	639百万円

(注) 1. 取締役の人数には、執行役を兼務する取締役1名を含んでおりません。
2. 取締役の報酬の額には、2019年6月の定時株主総会終結の時をもって退任した3名に対して、4月から退任時までに支給した月額報酬および期末手当を含みます。
3. 執行役の月額報酬および業績連動報酬の額には、2019年8月5日をもって退任した1名に対して、4月から退任時までに支給した額を含みます。
4. 業績連動型株式等報酬制度は執行役在任期間中に一定のポイントを付与し、中期経営計画終了後に累積ポイントに応じた当社株式(但し、国内非居住者にはこれに相当する金銭)を信託を通じて交付する制度です。上表の業績連動型株式等報酬は、当期分として付与されるポイントの見込み数に応じた将来の当社株式交付等の報酬見込額を算定し、当期において費用計上した額を記載しております。

当社グループは、リスクマネジメント・コンプライアンスに関する最高責任者として、リスクマネジメント責任者(CRO)を設置しています。また、情報セキュリティリスクへの対応に向けて、管掌する最高責任者としてCISO(最高情報セキュリティ責任者)を設置、その強化にも努めています。

リスクマネジメント

当社グループは、リスクに対する基本的な管理方針、およびその方法を明確にするため、「リスクマネジメント方針」ならびに「信用リスク管理方針」を制定しています。また、健全かつ有効な経営を実現するため、経営にかかわるリスクを的確に把握し、重大な影響を与えるおそれのあるリスクを「管理対象リスク」と位置づけています。それぞれの管理対象に、特性に応じた対応の方針、方法、手段をあらかじめ設けることで、当社グループのリスクを適正に管理することを基本理念としています。管理対象リスクについては、個々のリスクごとに管理するリスク管理主管部署を設けるとともに、当社グループのリスク管理を統括するリスク統括担当部署を設置しています。また、リスク管理態勢の実効性を向上させるため、リスクマネジメント本部長を委員長、本社部門の本部長や関連部門の部長を委員としたERM(Enterprise Risk Management)委員会を設置しています。ERM委員会では、関係部署からリスクマネジメント活動などの報告を受け、部署間で情報を共有し、これらに関して必要な事項を協議しています。あわせて、会社全体のリスク管理の実施状況について、執行役会、監査委員会ならびに取締役会に定期的に報告しています。

ERM委員会では、毎月、(1)リスクマップに基づく経営リスクレベルの管理、(2)国内外の事故情報の登録状況や事故調査委員会の運営状況報告、(3)情報セキュリティ関連情報や活動状況報告、(4)お客さま問合せ・苦情状況報告、(5)内部監査指摘状況報告、(6)行政・外部機関による検査対応状況報告、(7)法令動向やコンプライアンス活動報告などを実施しており、全社的に情報共有とその対策を協議し、適宜、リスクの影響や優先順位を見直しています。リスクマネジメントにおいては、潜在リスクの発見と対策推進のため、リスクマップを作成し、PDCAサイクルに沿ってリスクレベルの管理を行っています。各部門・各社が作成したリスクマップをもとにした「ボトムアップリスク」と、経営側が特定したトップダウンのリスクを統合した「経営リスク」を毎年設定し、リスクベース・アプローチによる連結・グローバルベースでのリスクマネジメントを推進しています。また、COSOフレームワーク*に基づく「3ライnz・オブ・ディフェンス」を導入し、自部門、リスク管理部門、監査部門などによる点検・モニタリングを実施しています。なお、それらのリスクレベルの管理状況については、年度ごとに取締役会に報告し、レビューを実施しています。

* 1992年に米国のトレッドウェイ委員会組織委員会(COSO:the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission)が公表した内部統制のフレームワークのこと。

コンプライアンス

当社グループは、「行動規範」および「日立キャピタルグローバル・コンプライアンス・プログラム・フレームワーク・ポリシー」をコンプライアンス態勢を推進するうえでの最上位のポリシーと定め、そのポリシーのもと、「コンプライアンス方針」「反社会的勢力に対する方針」などを定めています。当社グループでは、内部統制決議に基づき、不正取引(著しい損害、不正取引、反社会的勢力との取引を含む)などが発生した場合に適宜報告を行う体制として「Global Incident Reporting System(GIRS)」を整備しています。GIRSで報告が行われた事項は、ERM委員会などにも連携され、適切な管理のもと、必要な措置が講じられることとなります。また、半年に一度、すべてのグループ会社、当社の各部門に対して、過去半年間に発生した不祥事件・訴訟の発生状況、内部通報制度の利用状況、懲戒処分状況、贈収賄防止の状況、競争法順守の状況、反社会的勢力・マネーロンダリングの排除の状況について確認を行う「コンプライアンス調査」を実施し、不正取引などの情報を的確に把握できるように努め、この調査結果につき、ERM委員会や執行役会・取締役会に報告を行っています。2019年度は、当社グループおよび社員による重大な財務・非財務(人事・サプライチェーンに対する取り組み、環境にかかわる取り組み)にかかわる法令違反はありませんでした。

情報セキュリティ体制

当社グループは、「情報セキュリティ方針」や「個人情報保護方針」を定めるとともに、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格(ISO/IEC27001:2013)と整合性のある社内規定を制定するなど、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただくことができるよう、情報セキュリティに関するさまざまな取り組みを行っています。特に、2019年度以降、働き方改革や新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、テレワークを推進しており、社員の情報セキュリティに対する感度を高めることで、情報漏洩事故を防止しています。

「リスクマネジメント」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」の詳細・最新情報は、Webをご参照ください。

WEB▼ リスクマネジメント
https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/c_governance.html#tab01
WEB▼ コンプライアンス、情報セキュリティ
https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/c_governance.html#tab02

財務情報 (抜粋)

より詳細かつ最新の財務情報は当社ホームページのIR情報、
ならびに「有価証券報告書」(日本語)、「詳細財務情報」(英語)をご参照ください。

WEB▶ <https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/ir/index.html>

会計基準	IFRS			
項目 \ 決算年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
当期業績推移 (百万円)				
売上収益	370,860	404,124	453,253	464,020
税引前当期利益	46,033	44,295	32,706	42,526
親会社の所有者に帰属する当期利益	32,926	32,057	19,363	30,693
取扱高	2,334,252	2,509,327	2,745,094	2,186,490
年度末の財政状態 (百万円)				
資産合計	3,245,029	3,468,756	3,772,784	3,719,474
負債合計	2,881,851	3,075,649	3,382,365	3,323,460
資本合計	363,178	393,107	390,418	396,013
キャッシュ・フロー (百万円)				
営業活動によるキャッシュ・フロー	△142,653	△219,623	△176,507	130,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,388	△36,681	△56,268	△15,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	216,105	253,577	277,131	△65,623
企業の各種経営指標				
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)	9.6%	8.8%	5.1%	8.1%
ROA (営業資産残高税引前利益率)	1.5%	1.4%	1.0%	1.3%
OHR (販管費分配率)	60.7%	60.9%	59.0%	61.9%
自己資本比率/ 親会社所有者帰属持分比率	10.8%	10.9%	10.0%	10.2%
株式などの状況 (円)				
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,933.03	3,241.24	3,230.95	3,260.23
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	281.69	274.26	165.69	262.67
1株当たり配当金*	86	86	46	110
配当性向 (連結) *	30.5%	31.4%	27.8%	41.9%

* 1株当たり配当金ならびに配当性向は、特別配当を除く、普通配当のみで算出。

非財務情報 (抜粋)

より詳細な非財務情報は当社ホームページの
CSR方針・活動をご参照ください。

WEB▶ <https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/csr.html>

数値は発行日時点で入手可能な情報にて作成・更新しています。

項目 \ 決算年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
環境				
Scope 1 由来 CO ₂ 排出量	4,056t-CO ₂ e	2,660t-CO ₂ e	2,386t-CO ₂ e	2,389t-CO ₂ e
Scope 1 由来エネルギー (灯油、ガソリンなど電気以外のエネルギー) 使用量	60,999GJ	44,432GJ	39,790GJ	38,557GJ
Scope 2 由来 CO ₂ 排出量	5,311t-CO ₂ e	5,920t-CO ₂ e	4,909t-CO ₂ e	4,712t-CO ₂ e
Scope 2 由来エネルギー (電気) 使用量	104,252GJ	99,031GJ	96,886GJ	92,511GJ
Scope 3 由来 CO ₂ 排出量	32,488 t-CO ₂ e	83,799 t-CO ₂ e	61,141 t-CO ₂ e	50,786t-CO ₂ e
再生可能エネルギー発電由来 CO ₂ 削減貢献量 *1	126,510 t-CO ₂ e	208,429 t-CO ₂ e	250,321 t-CO ₂ e	272,059 t-CO ₂ e
社会				
連結従業員数	5,337人	5,390人	5,558人	5,643人
女性比率	36%	35%	37%	38%
女性管理職比率 *2	18%	16%	29%	22%
社会貢献活動費用 (総額) *3	57.9 百万円	35.5 百万円	65.8 百万円	79.7 百万円
ガバナンス				
社外取締役 *4 () 内独立社外取締役 *4	6人 (4人)	8人 (4人)	8人 (4人)	6人 (4人)
社内取締役 *4	3人	3人	3人	2人
内部通報件数	9件	24件	24件	33件

*1 当社グループの環境・エネルギー事業の再生可能エネルギー由来の年度発電量を「地球温暖化対策の推進に関する法律」をもとに、該当する CO₂量に換算。

*2 課長職相当以上。

*3 費用には、金銭・現物寄付、従業員の参加・派遣を含む。

*4 取締役の人数は各年度の定時株主総会決議時点。

株式に関する事項

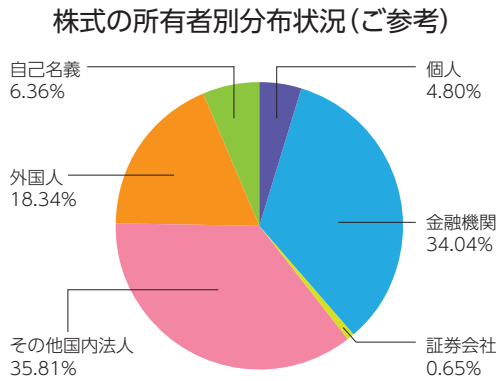
最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期
決算年月	2016 年 3 月	2017 年 3 月	2018 年 3 月	2019 年 3 月	2020 年 3 月
最高株価 (円)	3,570	3,050	3,245	3,285	3,280
最低株価 (円)	2,189	1,725	2,444	2,130	1,705

※最高株価および最低株価は、東京証券取引所の市場第一部の市場におけるものです。

株式に関する事項(2020年3月31日現在)

発行可能株式総数:270,000,000株
発行済株式の総数:124,826,552株
株主数:8,913名
1単元の株式数:100株



大株主(上位10名)

氏名または名称	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社日立製作所	39,031,800	33.39
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,884,484	23.00
三菱UFJリース株式会社	4,909,340	4.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,760,200	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,575,100	3.06
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,180,116	1.87
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	1,637,164	1.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,190,147	1.02
JP MORGAN CHASE BANK 380684	1,152,500	0.99
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN	1,098,469	0.94

※当社は自己株式7,940,875株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
※持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

外部評価

社債発行格付(2020年3月末時点)

1989年にリース・クレジット業界初の社債発行格付「AA」(S&P/R&I)を取得以来、継続して評価を得ています。

格付機関	長期	短期
S&P	A ⁻	A-2
Moody's	-	Prime-2
JCR (日本格付研究所)	AA ⁻	J-1+
R&I (格付投資情報センター)	A ⁺	a-1

ESG(環境、社会、ガバナンス)の代表的インデックスに選定

ESGの対応に優れた企業のパフォーマンスを反映する以下のインデックスの構成銘柄に採用されています。

FTSE Russell	FTSE4Good Index Series / FTSE Blossom Japan Index  
MSCI	MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数  MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN) 
S&P/JPX	S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数 

株式会社日本政策投資銀行より「DBJ 環境格付」最高ランクに認定

2020年3月、株式会社日本政策投資銀行(DBJ)より、環境格付融資を受け、格付結果は「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」と評価されました。



「とうきょう森づくり貢献認証制度」認定

2020年5月、社会貢献プログラムの一環として参加する「企業の森・日立キャピタルグループの森(東京都・八王子市)」における取り組みが評価され、東京都の「とうきょう森づくり貢献認証制度:森林整備サポート認定」を受けました。



「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」に認定

2020年3月、経済産業省が設計し、日本健康会議が認定を行う「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」に認定されました。



「プラチナくるみん」認定を取得

2019年8月、「次世代育成支援対策推進法」に基づく優良な子育てサポート企業として、厚生労働大臣より「プラチナくるみん」認定を取得しました。



消費者庁「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」の登録事業者として登録

2019年10月、日立キャピタルグループの内部通報制度である「社員の声」の整備、運用に基づき、登録されました。





会社概要(2020年3月31日現在)

会 社 名  日立キャピタル株式会社

本 社 所 在 地 〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

代 表 者 執行役社長 兼 CEO 川部 誠治

創 業 年 月 日 1957年(昭和32年)9月10日

資 本 金 99億83百万円

連結従業員数 5,643名

連結取扱高 2兆1,864億円

連結資産合計 3兆7,194億円

連結資本合計 3,960億円

上 場 取 引 所 株式会社東京証券取引所市場第一部